

ケアハウスタなぎ苑 特定

利用料早見表

令和6年4月1日～

生活費 (食費・共用費)	サービスの提供に要する費用(旧:事務費)			居住に要する費用 (旧:管理費)	合計金額
	階層	対象収入	入居者負担額	(家賃)	
46,940 円	1	1,500,000 円以下	10,000 円 (夫婦の場合 7,000 円)	26,000 円 (夫婦部屋 52,000 円)	82,940 円
	2	1,500,001 円～1,600,000 円	13,000 円		85,940 円
	3	1,600,001 円～1,700,000 円	16,000 円		88,940 円
	4	1,700,001 円～1,800,000 円	19,000 円		91,940 円
	5	1,800,001 円～1,900,000 円	22,000 円		94,940 円
	6	1,900,001 円～2,000,000 円	25,000 円		97,940 円
	7	2,000,001 円～2,100,000 円	30,000 円		102,940 円
	8	2,100,001 円～2,200,000 円	35,000 円		107,940 円
	9	2,200,001 円～2,300,000 円	40,000 円		112,940 円
	10	2,300,001 円以上	(全額)44,660 円		117,600 円



光熱費 (電気・水道) 実費
防災カーテン 1,000 円/月
寝具レンタル 2,000 円/月
ベッドレンタル 3,500 円/月 業者価格にて変動あり
11月～3月までは 冬期加算 2,150 円
(その他) 医療費 通信費 おむつ代 個人で使用する消耗品 生活雑費 など

介護給付・予防給付利用者一部負担金



(30日 ご利用時の目安、加算含む) 1日あたり基本報酬 (加算)

要支援	1	7,338 円	183 単位
	2	11,747 円	313 単位
要介護	1	19,820 円	542 単位
	2	22,092 円	609 単位
	3	24,466 円	679 単位
	4	26,671 円	744 単位
	5	29,011 円	813 単位

- ・生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位/月
- ・サービス提供強化加算(Ⅰ) 22 単位/日
- ・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)
- ・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算
- ・科学的介護推進体制加算 40 単位/月
- ・協力医療機関連携加算(Ⅰ) 100 単位/月
- ・夜間看護体制加算(Ⅱ) 9 単位/日 (要介護の方のみ)

(受け入れた際に算定)

- ・若年性認知症入居者受入加算 120 単位/日
- ・退院、退所時連携加算 30 単位/日(30日まで)

(対応した際に算定)

- ・退去時情報提供加算 250 単位/回 (1回限り)
- ・新興感染症等施設療養費 240 単位/日 (5日間)

\* 上記は 1 割負担の場合になります。

\* 2 割負担の場合は 1 割の 2 倍相当になります。

\* 3 割負担の場合は 1 割の 3 倍相当になります。

有償サービス

個別的な外出	1 時間
	1,500 円
通院・入院・退院等	1 時間
	1,500 円

令和6年4月1日

ケアハウス 夕なぎ苑  
(特定施設入居者生活介護)  
(介護予防特定施設入居者生活介護)  
利用料一覧

入居一時金は要りません。1ヶ月あたりの利用料〈個室タイプの場合〉は生活費、サービスの提供に要する費用、介護報酬利用者負担分、居住に要する費用の合計です。

1. 生活費 46,940円(食費及び共用費として)

但し、冬期(11月～3月まで)は月額2,150円が加算されます。

2. サービスの提供に要する費用(人件費・施設管理費・業務委託費として)

但し、サービスの提供に要する費用の補助制度にもとづく、減免がございます。申請に基づく認定が必要となります。利用者本人の年収により異なりますので、下記の表を参照してください。

	対象収入による階層区分(本人の年収)	サービスの提供に要する費用負担月額(1人当たり)
1	1,500,000円以下	10,000円 (夫婦の場合) 7,000円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000円
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000円
10	2,300,001円以上	44,660円

\*「軽費老人ホーム設置運営要綱Ⅳの5の対象収入による階層区分となります。」

①生活費及び②サービスの提供に要する費用は、厚生労働省が定めており、毎年改定があります。夫婦の入居は夫婦の年収を合算し、合計額の2分の1を個々の年収とします。

3. 介護給付・予防給付利用者負担分(30日御利用のとき)

7,338円/月～29,011円/月(要支援1から要介護5) \*1割負担の場合

\*2割負担の場合は1割の2倍相当 \*3割負担の場合は1割の3倍相当

4. 居住に関する費用 個室 24.50㎡(約14畳) 26,000円

(家賃として) 二人部屋 46.20㎡(約28畳) 52,000円

5. 電動ベッド(事業者との直接契約による。価格は変動します) 3,500円/月

居室カーテン(防災・居室カーテン(年に1回洗濯)はついています) 1,000円/月

(以上は、各居室に完備しています。)

寝具レンタルおよびクリーニング代金は回数により異なる。 2,000円/月

6. その他 居室の電気代、水道代、(各個人に請求・ご夫婦の場合2名分)、ガス代、電話料金は個人負担です。

行事費・・・実費となります。

ゲストルームの使用料 一人一泊 2,500円 食事代 朝食300円、昼食500円、夕食400円

入居のお問い合わせは 社会福祉法人 夕凧会 TEL.086-946-2606

ケアハウス 夕なぎ苑 FAX.086-946-2613